

患者様へ加算に関する掲示

■ 情報通信機器を用いた診療のご案内 ■

当院では情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)において次のように定めています。

※情報通信機器を用いた診療(オンラインでの診療)の初診患者様(初めての診察や長らく間隔が空いた方)に対して向精神薬の処方はいたしません。ご理解の程よろしくお願いいたします。

■ 医療DX推進体制整備加算 ■

当院は医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

■ 在宅医療DX情報活用加算について ■

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行います。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。